

開会

○進行 県事務局

ただいまより、「石木ダムに係る有識者の意見を聞く場」を始めさせていただきます。

円滑な進行のため、ご留意いただきたい事項がございます。会場内の皆様におかれましては、携帯電話など、音が鳴らないよう、マナーモードに設定又は電源をお切りください。

インターネット配信をご視聴いただいている方につきましては、現在、ご視聴いただいている機器によっては、一部、映像や音声の乱れ・途切れが発生する場合がありますので、ご了承ください。

本日の開催内容につきましては、後日、県庁公式ユーチューブチャンネル「長崎がんばらんばチャンネル」にて、撮影した動画を公開するとともに、一連のご発言につきまして、議事録を県庁ホームページに掲載をさせていただく予定としております。

以後の進行は、平田知事をお願いいたします。

知事挨拶

○進行 平田知事

おはようございます。長崎県知事の平田研でございます。今日は皆様大変お忙しい中を、また、お暑い中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

今日は、川棚町議会議員の皆様から、ご意見をお伺いするという事で皆様にお集まりいただきました、誠にありがとうございます。

石木ダム事業、そして、川棚川の整備につきましては、地元川棚町の多くの皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域の安全・安心を確保するために、これまで、取り組んできたところでございます。

こうした中、石木ダム事業の当事者である地元住民の方々との対話を重ねていくことはもとよりではありますけれども、住民の皆様からは、専門的な見地に基づく意見についても、改めて聞く機会を設けて欲しいといったようなご要望もいただいております。

こうしたご要望も踏まえて、今月12日に1回目の「有識者の意見を聞く場」を開催をいたしまして、治水、利水、環境など、各分野の専門家の方々からご意見を伺いました。

今後は、こうした専門家の方々のご意見に加えまして、事業に関係する様々な立場の皆様から、幅広くご意見をお伺いし、その内容を踏まえながら、川棚川水系河川整備計画の変更の必要性の有無について、河川管理者である知事として判断する際の参考としてまいりたいと考えております。

この場について、ご意見を伺うことを目的としておりますことから、私から意見や感想を申し上げることは差し控えさせていただきたい旨をお伝えをしておりましたところ、ご理解を賜りまして、本当にありがとうございます。

これから、1時間半ほどを予定しておりますけれども、皆様のご意見をよく伺ってまいりたいと思いますので、今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

自己紹介

○進行 平田知事

それでは、以後の進行を私がいたしますので、よろしくお願いします。まずはじめに、本日ご出席いただいております、議長及び石木ダム対策調査特別委員会の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

田口委員長さまから順によりしくお願いいたします。

●田ロー信 議員

委員長の田ロー信でございます。よろしくお願いします。

●坂中信浩 議員

副委員長の坂中信浩です。よろしくお願いします。

●小谷龍一郎 議員

委員の小谷龍一郎です。今日はよろしくお願いいたします。

●堀池浩 議員

委員の堀池浩です。よろしくお願いいたします。

●小牟田一紀 議員

知事におかれましては、公務多忙な中、このような席を設けていただきました。非常に感謝をしております。委員の小牟田一紀です。よろしくお願いします。

●辻清人 議員

委員の辻清人です。よろしくお願いします。

●炭谷猛 議員

川棚町議会石木ダム対策調査研究特別委員会の炭谷猛と言います。

●堀田一徳 議員

委員の堀田一徳と言います。よろしくお願いします。

●村井達己 議長

議長を仰せつかっております村井達己と申します。本日はお忙しい中、本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

進行方法等説明

○進行 平田知事

皆様ありがとうございます。本日の進行について、ご説明をさせていただきます。本日は、偏りなくご意見をお伺いするため、お一人あたりの時間は5分程度を目安とさせていただきます。時間が参りましたら、そのことをお知らせするカードをお手元に入れますので、その際は、発言内容をまとめていただくとともに円滑な進行にご協力いただきますようお願いします。

ひとつお伺いした後に、私の方から、いくつかご質問をさせていただきたいと思います。

終了時間は11時30分を予定しております。傍聴席にお越しの皆様にも置かれましても、スムーズな進行へのご協力をお願いいたします。

各議員からの意見

①堀田一徳 議員

○進行 平田知事

それでは、まず初めに堀田様お願いいたします。

●堀田一徳 議員

ダム建設は、「公共の福祉」が問われ、治水や利水を通じて社会全体の安全を守り利益を生みます。その場所で暮らす個人の生活や権利をいかに調和させ、保護するかが問われます。そのために、土地収用法に基づき、補償や生活支援が行われます。ダム建設は、洪水被害の防止、農業、工業、生活用水の供給など、地域社会の経済、安全維持に不可欠で公共の利益であります。

石木ダムは、治水、洪水の防止、利水、水不足解消、地域振興と安心が言われております。しかしながら、半世紀もの間、建設がなかなか進まない。歴代の知事が変わるたび、誰も決断や責任を負わず、先送りしてきました。裁判では、反対者を退けてきたのに、未だ、完成の目処がたっていません。

反対地権者と話し合いで解決を、と言われていたますが、反対地権者と支援団体は、ダムは不要と言っており、県はダム建設促進では平行線であり、何度話し合っても無駄ではないか。行政代執行をするにしても1世帯や2世帯では可能ですが、13世帯ともなると難しい。ダム建設に理解を示して土地を離れた地権者の方々は、完成を望んでいるのではないのでしょうか。

現在、長崎市民や佐世保市民は、ダムにより水の恩恵を受けています。特に佐世保市民は、平成6年から7年の水不足を経験しており、水の大切さを知っています。佐世保市のダムは堆積物が溜まり、濁水になるとすぐ水不足になります。長崎市民も萱瀬ダムや雪浦ダムから水を供給してもらっています。

人口減少で水需要が減ると言われるが、佐世保市は相浦工業団地、水産物加工施設が計画をされております。また、自衛隊施設、米軍施設、造船業など水の需要が高まっております。

水がなければ県北地域経済の発展は望めません。延ばせば延ばすほど、建設費が膨らみ、県の財政に負担がかかり、理解が得られません。

平田知事において勇気ある決断でダム建設を任期中に完成してもらいたい。

ありがとうございました。

②炭谷猛 議員

○進行 平田知事

はい、ありがとうございました。それでは炭谷様、よろしくお願いいたします。

●炭谷猛 議員

石木ダム対策調査特別委員会のメンバーとしての意見。川棚町議会石木ダム対策調査研究特別委員会炭谷猛。

私は、川棚町岩屋郷に住む13世帯の一人でもあり、7年3か月前にダム問題を全面的に出して町議会議員選挙に地元住民として立候補いたしました。結果はトップ当選でした。

家族におきましては、妻・長男夫婦・孫3人、小学生・中学生・高校生の7人です。石木ダムは絶対反対として、当初から20代の頃より当時親と共に反対運動に関わって、50年はゆうに過ぎました。父母は亡くなりましたが、今でも家族は絶対にここに住み続けるというふうな意見で決意をしているところであります。

先日 7 月 12 日行われた「石木ダムに係る有識者の意見を聞く場」を私たちは川原住民として傍聴をいたしました。

平田知事への意見。

有識者である宮本博司さん、元国土交通省の現行川棚川水系河川整備計画の視点と疑問点、治水にあるように、以下に限定的ですが、数項目について矛盾点を提起されました。時間の制限上、一部抜粋として、私はその意見を提唱し、全くとするような感じの中でするので、少しだけ私の意見として言わせていただきたいと思います。

現行川棚川水系河川整備計画の視点と疑問点。

一番目、100 年に 1 回発生する規模の降雨の算定は妥当か。

二番目、100 年に 1 回発生する規模の降雨による流量の算定は妥当か。

三番目、河川改修の進捗を踏まえて、河道の流下能力の算定は妥当か。

四番目、石木ダムの費用対効果分析は妥当か。

五番目、上記、石木ダムによって洪水ピーク流量を増大させることはないか。

六番目、気候変動を踏まえた計画見直し、流域治水への転換は先延ばししていいのか。

この6項目を一昨年从去年にかけて 4 回に亘った県、元知事との市民委員会において説明した県の企画監に対して、宮本博司さんは、やり方が全く杜撰だと言われた事もありました。

以上のように、検証の視点。住民に説明できるのか。住民が納得できるように説明をしてきたのか。現地データによる客観的検証。現地において観測、収集された雨量、流量データ、河道状況、流域状況、現時点における客観的データに基づく検証。そのことが川棚川流域の雨量、流量データが全く行なわれていないということが判明をいたしました。

最終的に、佐世保単独観測所、回帰式は適用不可というふうにダムの元国交省の専門家であった宮本さんは以下のように適用しないというような見解を申されました。

佐世保雨量から、そういった経過の中で私は二番目に望むものは、やはり、知事に佐世保市の飲料水のための石木ダムというふうに言われた経過があります。特に、7月12日の中で佐世保市当局、あるいは、専門家の方たちが出席をされなかったということが一番、我々地域住民にとって、何十年も佐世保市当局からお願いされてきたというのに、未だかつて、そういうことをできない。

ぜひ、平田知事が石木ダムに係る有識者の意見を聞く場というものの中で公開をして、佐世保市の現状の在り方をぜひ知事には理解をしていただきたいということで、一つとして、最後のまとめですが、私はこれで時間の都合上終わりますが、この二つの点を知事にお願いをしたいということで私の意見といたしました。

③辻清人 議員

○進行 平田知事

炭谷様ありがとうございました。続きまして、辻様よろしく願いいたします。

●辻清人 議員

石木ダム対策調査特別委員会委員の辻清人です。石木ダム建設が 50 年以上もかかって完成しない理由はなにか。本当に必要ならば既に完成しているはずである。問題はどこにあるのか明らかにする必要がありますと考えます。

私は佐世保重工で第 2 東名高速道路・御殿場や橋梁等の仕事に土木管理技士として従事してきました。およそ公共工事で住民の意向を無視して強行した工事はまったく経験なく、このまま強行したら工事自

体が破綻するのではないかと考えます。たくさんの税金を湯水のように使い、特定の人間だけが得をするこの工事は見直したほうが良いのではないかと考えます。今までたくさんのお金をつぎ込んだので止められないという人もいますが、まだ道路も完成していない現状です。この先どれだけのお金が、我々の税金がつぎ込まれるのか考えると本当に恐ろしく思えます。

石木ダム建設工事、苦渋の決断で中止または凍結した方が良いと考えます。

物価高対策交付金が長崎県に 6 億 6,200 万円川棚町には 795 万円支給されました。あまりにも少ない金額で一体何に使うか、物価対策になるのかちょっと疑問です。今、県民・市民・町民は物価高に苦しめられています。不要不急の石木ダムは中止もしくは中断して、石木ダムの費用を物価高にあえぐ人々を救うことに使うべきではないでしょうか。

給料も年金も物価高騰に追いついていません。年金 4 万円・5 万円の人々の悲鳴が聞こえないのかと言いたいと思います。

久保知事の久保語録を読んで、川棚町には負担を求めないと書いてありますが、川棚町は財団法人石木ダム地域振興対策基金 6,000 万円出しています。国から団体の解散命令が出て明らかになったのですが、川棚町に返却すべきものではないでしょうか。少なくとも町民の税金です。

県の河川課が、川棚町に石木ダムが完成したら公園や関連施設を作るという予想図を持ってきて説明されましたが、石木ダムの推進のための姑息なやり方と感じました。こんなやり方で、本当に良いのでしょうか。私達は人参をぶら下げた馬ではありません。佐世保市には川谷ダムというダムがあります、昔は公園が整備されていました。憩いの場でしたが、ずいぶん前に閉鎖、門を閉じ中は雑草だらけで管理されていない状況です。管理には、たくさんの費用がかかり、川棚町が管理するには難しいと考えます。夢のような予想図で「石木ダムを推進を」では、絵に描いた餅を食べさせる。食べるわけにはいきません。

住民と交わした覚書を知事はどう思われますか？知事と住民との約束を踏みにじり、工事を強行する姿勢は、住民の信頼を無くして地元の信頼を得られないと思います。協力を得られないと思います。信用を取り戻すためには知事はどうされるのか、この際しっかり考えていただきたいと思います。

県主催の 4 回説明会に参加しました。質問に対し納得のいく回答はなく、4 回目に大石知事が登場されましたが質問に答えられず、苦戦されていたのが印象的でした。

河川課からレクチャーされていたものが、まともなものではないという証拠ではないかと考えます。費用対効果を正確にまとめた、まともなデータで計算を行ってほしいと考えます。石木ダム建設ありきでの計算では、県民や町民は納得しないのではないかと考えます。石木ダムを作って、それだけのメリットがあるのか、ダムを造っても水を利用しないダムがたくさん多いと聞きます。佐世保まで引く水管もたくさんの費用が掛かると考えます。作って終わりではありません、管理費や維持費、誰が負担するのか。

それから 7 月 12 日に「石木ダムに係る有識者の意見を聞く場」をオンラインで聞きました。知事は、有識者の意見をどう感じられたのでしょうか。知事がどんな判断をされるのか解りませんが、しっかり意見を聞き、検証をしっかりやってほしいと考えます。

これまでの河川課は、ダムありきでまともに聞くことはありませんでした。聞置くだけでは、解決しないと思います。今後、賛成・反対の有識者を集めた会議の公開討論会を計画していただきたいと思います。正式な流域委員会を作って審議をしていただきたい。一番大事なことは、住民と対話する機会を設けることではないかと考えます。住民は、この石木ダム建設問題に 50 年以上、人生の大半を費やしています。早急に住民との対話を計画していただきたいと思います。

それから、佐世保市の水事情も正確に検証していただきたいと思います。佐世保市の水の使用需要予測が現状とかけ離れていて、市民を誘導する中身になっています。佐世保の人口は減り、造船業も後退して、

必要水量は十分、今確保しているのではないのでしょうか。本当に水が必要ならば、遠くの川棚川よりも、近くで川棚川より大きい佐々川からとればいいと考えます。一番端の川棚よりも費用は掛からないと考えます。

佐々川は長崎県の管理です。佐々川の水使用を知事が許可すれば、水が足りない時は使用できるのではないのでしょうか。渇水の場合はどうするのだという人もいますけれども、過去の渇水は、西日本一帯が渇水でした。佐世保市のダムが空であれば、たとえ石木ダムがあっても空だと思います。佐世保には不安定水源という安定した水源があります。石木ダム建設を進めるために隠すやり方は市民に対し失礼です。

しっかりとした検証をお願いしたい。以上です。

④小牟田一紀 議員

○進行 平田知事

はい、ありがとうございました。続いて小牟田さん、お願いします。

●小牟田一紀 議員

委員の小牟田です。石木ダム建設の今後について、自分の意見を述べさせていただきたいと思います。

7月12日、知事の呼びかけにより、最初の「有識者の意見を聞く場」が開催されました。それぞれの立場から調査された資料を元に意見を述べられましたが、10分間の持ち時間では十分に説明できないと感じました。その中で、議論のひとつに挙げられた昭和23年の水害について、戦後間もないこともあり、正確な記録は残っていませんが、佐世保測候所では、400ミリを超える24時間雨量が観測されました。

川棚町内では、約2,000戸の浸水被害が報告されましたが、祖母や母などから伝え聞いた話をいたしたいと思います。当時、家族は中学校、中組郷の川棚小学校の前に住んでおりました。祖母と家族は、洪水のさなか、目の前の川となった幹線道路、県道34号線です。そこを屋根の上から助けを求める方、牛や馬など、流されていくのを何もできずに見ているしかなかったと言っておりました。恐ろしかったと思います。また、水が引いた後の惨状や復興の大変さを涙ながらに語っておりました。

私自身も、昭和57年長崎大水害の折、消防団の災害支援で東長崎地区に赴きました。1時間雨量、180ミリ以上という、稀に見ない集中豪雨に見舞われた地区で、水が引いた川に多くの車が散乱し、その車一つ一つを自衛隊員が生存者の確認をしていたことを非常に覚えております。電柱の高さに迫る洪水に見舞われた商店や家屋の惨状を目の当たりにしました。

川棚町の平成2年の水害の折は、一部決壊した川棚川から流出した水が、宿や栄町を冠水させ、救命ボートの避難を余儀なくされた方もおりました。

以上、私が伝え聞いたことや私が経験したことで、次の意見を述べさせていただきたいと思います。昨今の気象情報の変化と合わせ、意見を申し述べます。

「流域委員会」を設置するとしたら、委員の選定について、現在、危険とされている川棚川流域の住民の声をぜひ聴いていただきたいと思います。

次に、佐世保市の利水事業については、市内の水瓶やインフラの老朽化により改善の必要があると考えます。決して潤沢に水を使えるような状況ではないと考えます。

最後に、事業を白紙に戻した場合の費用、財政負担等を非常に心配しております。進めるのも大変だと思われそうですが、早急にですね、もう半世紀以上経っておる事業です。皆さんの意見を集約されたうえで知事の判断を仰ぎたいと思います。以上で意見といたします。

⑤堀池浩 議員

○進行 平田知事

はい、ありがとうございました。続きまして、堀池様お願いいたします。

●堀池浩 議員

はい。それでは、委員の堀池浩です。反対派の方々は、憲法を守れ。国民の自由と権利を守れ。と主張しておられますが、第十三条の後段には、「公共の福祉に反しない限り」とあります。

また、第二十二條には「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」とあります。

また、第二十九條の「財産権は、これを犯してはならない。」2項に「財産権の内容は、公共の福祉に適合するように、法律でこれを定める。」3項に「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる。」とあります。

石木ダム建設は憲法に何ら反していないと判断できます。

また、地権者が申立てた下記3つの訴訟についても、既に判決が出ています。

1つ、事業認定取消訴訟。平成27年11月30日、国を相手とし「石木ダム事業認定処分取消訴訟」を提訴されました。これは、長崎地裁平成30年7月9日に判決、却下・棄却。福岡高裁令和元年11月29日判決、これは棄却です。最高裁は、令和2年10月8日決定、棄却・不受理で決定しております。

また、2つ目の工事続行禁止仮処分命令申立。平成28年2月2日、長崎県と佐世保市を相手に申立されましたが、平成28年12月20日に却下で決定しております。

3つ目が、工事続行差止訴訟平成29年3月6日、長崎県と佐世保市を相手とし「石木ダム建設工事並びに県道等付替道路工事続行差止請求訴訟」を提訴。長崎地裁、令和2年3月24日棄却で判決となっております。福岡高裁、令和3年10月21日棄却で判決となっております。また、最高裁は、令和4年9月16日棄却と不受理で決定となっております。

日本は法治国家である以上、法律を基としないといけないはずで。現在、反対派は県所有となった土地にテントを立て、また建物の撤去も行わず反対の活動を行っています。どちらが法律違反しているのかと私は思います。石木ダム本体工事の早期着手を願うばかりです。以上です。

⑥小谷龍一郎 議員

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。続きまして小谷様お願いいたします。

●小谷龍一郎 議員

石木ダム対策調査特別委員会の小谷です。よろしくお願いいたします。私の方からは、水源地域整備計画の策定について、意見を述べさせていただきたいと思います。本計画の策定については、ようやく、将来ビジョンが具体的な形として見えてくるものであり、川棚町の地域振興策としても非常に重要な計画であると思われております。また、苦渋の決断で「石木ダムに関する基本協定書」に調印し、移転の協力をされた方々におかれても、「最大限の水源地域振興事業を行い、ダム周辺や東部地区の振興には万全を期していただきたい」と願われ、大きな期待を寄せられております。

現在、この計画策定に関しては、地域から出されている要望書を基本として、県の方で進められていると思いますが、本来の目的である地域の振興や川棚町の大きな財産として残していけるようにするには、実際に、完成後、維持管理していくことになる川棚町のニーズや財政状況などを踏まえて、県と町が密に連携を取りつつ、協議・検討をする中で進められていくことが必要であると思っております。

以前、本委員会において、県より水源地域整備計画案の説明を受けた中で危惧されたものとして、完成後の維持管理に係る経費があります。完成しないと分からない部分もあると思いますが、地域振興のために整備された施設が町の大きな負担になると意味が無いものになってしまいます。

計画案の中には「公園やキャンプ場・運動広場の整備」が大小合わせて数か所計画されておりますが、今後、少子高齢化が進む中、施設の維持管理や整備計画の予算配分などを考えると、項目を減らし、内容を充実させる検討や、運動公園の人工芝化、公式のスポーツ大会の誘致ができる設備など、完成後に使い続けることができ、収益化につなげることができるような施設整備の検討など、その後の維持管理や運営にも考慮していただきたいと思っております。

令和14年のダム完成予定と並行して、この整備計画も進められていると聞いておりますが、先々の世代に残っていくものとして、作って終わりではなく、使われて喜ばれてこそ意味を成すものであると考えております。川棚町の発展に繋がるような夢のある計画になることを期待しています。以上です。

⑦坂中信浩 議員

○進行 平田知事

はい、ありがとうございました。続きまして、坂中様お願いします。

●坂中信浩 議員

知事本日は、直接意見をお伝えする場を設けていただき、本当に感謝申し上げます。石木ダム事業に関して、私の考えを3点、意見を述べさせていただきます。

石木ダム対策調査特別委員会副委員長坂中信浩、石木ダム建設事業についての意見。

本日は、石木ダム建設事業に関しまして、住民の意見や現状を踏まえた意見を述べさせていただきます。石木ダム建設事業につきましては、長年にわたり、翻弄されてきた地域住民の方々には、早期解決を願い、苦渋の決断をされ、この地を離れた方々、そして先祖代々から受け継がれてきた地域への深い愛着と責任感の想いから、反対されている川原地区13世帯の方々のことを思いますと、知事には、関係される方々の心情に十分配慮し、対話を重ねながら、丁寧かつ誠実に進めていただくことを強くお願い申し上げます。

1点目。昭和49年11月6日、「石木川のダム建設について」ということで、久保知事が川棚町長へ治水並びに水源確保という県政振興施策の最重要点項目の一つとして、協力をお願いされてから半世紀が過ぎ、川原地区13世帯との十分な話し合いも出来ず、事業が長期化する中、司法判断という法的区切りはついていますが、早急に川原地区の方々と、何度も何度も話し合いを重ねていただきたいと思います。

2点目。石木ダム建設事業においては、川棚川下流域の治水対策として進められているわけですが、昭和23年、31年、42年の洪水、そして、平成2年7月の洪水の時は、私の家から大雨で氾濫する川棚川の表法面から裏法面の中組郷側へ水が溢れ、私達の水田も川のようにになりました。そうした中、平成2年の水害以降、川棚川が大雨で氾濫し、下流域に被害が生じるようなことは起きていませんけども、近年、世界各地において異常気象による災害、そして、日本各地でも線状降水帯が発生し、甚大な被害が引き起こしており、川棚町でもまた大雨による災害がいつ起きてもおかしくない状況の中、知事におかれましては、より良い判断を願います。事業計画策定から半世紀が過ぎる石木ダム建設事業ですが、そもそも治水のための

河川整備計画でありますので、河川法上の流域委員会の意見を聞いて、計画を変更しなくてはならないのか疑問に思うところです。川棚町民の一部の方は、50年も経過し、未だに解決できてないのだから、ダムはできない。川棚川下流域の町民は、洪水で浸水するのは嫌です。建設業者の一部の方は、県北地区の土木事業の減少・停滞は、このダムの長期化にあるのでは。との、皆様からの声でもあります。

3 点目。県道嬉野川棚線については、昭和54年6月に久保知事が川原公民館において、「川棚から嬉野へ行く県道を新たに造ります。」と言われており、平成5年11月に高田知事も「川棚嬉野線を是非、通すことが大切なことと思っている。」と発言されています。そして、平成15年4月に、金子知事が「今後、木場地区の振興のために努力したい。」と述べられ、地元と県・町が協議の結果、当面の振興策として「県道嬉野川棚線の改良」に取り組み、現在に至っています。このことから、平田知事におかれましても、歴代知事同様に、県道嬉野川棚線を通すというお考えを持たれることにより、武雄・嬉野温泉街から海のある川棚町・大村湾・ハウステンボス・佐世保圏へのアクセスが劇的に改善され、佐賀から長崎県境を跨ぐ、新しい観光周遊ルートが確立されると考えます。そして、国道205号線の重大事故や災害時通行止めになった際、救急医療・公共交通への影響は極めて深刻と考えます。また、高規格道路「東彼杵道路」の計画もありますが、県道嬉野川棚線も防災・救急の山側ルートとして整備されることを望みます。

以上を持ちまして、意見とさせていただきます。

⑧田ロー信 議員

○進行 平田知事

ありがとうございました。続きまして、田口様お願いします。

●田ロー信 議員

委員長の田ロー信です。意見を申し上げます。私は、この石木ダムの問題が長引いていることによって、川原の住民の方たちはかなり疲れておられると思いますし、また、川棚町民の心も疲れていて、町民が心を合わせて町づくりに取り組むような気分にならないというのが現状であると認識しております。

したがって、知事におかれましては、この石木ダム問題を早急に解決していただきたいということが、最も私の訴えたいところでございます。この基本的考え方のもとに、以下、各論を申し上げます。

①私は、いつも言っておりますが、川原の住民の方たちに納得していただけるダム建設の理由は、突き詰めて言えば、「治水」すなわち下流域町民の安全安心のためということしかないと考えます。もちろん、河川の正常な流量の維持や川棚町の水道水源の確保といった細かい点もありますが、基本は「治水」です。大変、失礼な言い方ですが、川棚町民は、佐世保市の水道の事情には関心がないのです。「県北発展のために佐世保市に水が必要」と言われても、川棚町民の心には響きません。そして、このダム事業の基本的な構造もそのようになっているはずで、すなわち、県が治水ダムを作ることが基本にあって、その上で、佐世保市がお金を出してそれに嵩増しをするという仕組みです。この基本構造がきちんと説明されないままに、佐世保市への利水ばかりが、特に反対運動において、強調されてきた結果、川棚町民の多くも、佐世保市への利水のためのダムであって、治水は後からつけた口実でしかないと理解している人が多いわけです。この誤解を解いて、治水ダムの建設という基本に立って事業を進めていただくことが必要だと思います。

2 点目ですが、従いまして、これを裏返して言えば、仮に、佐世保市への利水という機能をやめるということにしたとしても、治水のための石木ダムはどうしても造る必要があるということです。民主党政権時代のダム検証作業の中でも、仮に200万トンの治水ダムだけを作るとして、という検証がおこなわれましたが、その場合でも、木場川と岩屋川にそれぞれ100万トンのダムを作るより、現在の計画地に200万トンのダム

を作る方が効率的だという検証結果が出ているわけです。このことを、町民及び住民の皆様理解していただきたいと思います。

3点目ですが、仮に、仮にです。仮に、治水機能のみのダムとするならば、折角の久保知事のご配慮にもかかわらず、水特法の適用は無くなると思いますが、私たちは水特法の周辺整備事業を特別に望んでいる訳ではないので、その点は大きな問題とは思いません。ただ、県道嬉野川棚線の整備だけは、これは、久保知事が約束されていることでありますので、久保知事のみならず、歴代の知事が約束されていることでありますので、水特法にかかわらず、必ず早急に進めていただきたいと思います。これは、西九州新幹線の鳥栖武雄間の整備と相まって、川棚町の発展に是非とも必要なことであります。

なお、このように言うと、私が石木ダムの利水機能は不要と言っているように聞こえる方もおられるかもしれませんが、そうではなくて、私は、川原の住民の方には、治水ダムを作ることのみであっても水没の対象となりますので、そのことを納得していただければ良いのでありまして、そのダムを利水に利用するかどうかは、県と佐世保市の話、と理解してもらえばよいのではないかと考えているということです。すなわち、最初に言いましたように、川棚町民は利水機能について議論することは不要だということでもあります。

4点目ですが、もちろん知事は、利水機能をゼロにするということは考えておられないと思いますし、河川整備計画を見直すということも、今のところ考えておられないように思います。ただ、私は、川棚川本流からの佐世保市の取水について、日量4万トンという現計画を変更せずに、もし、できるのであれば、石木ダムの大きさは変更せずに、吐水口を少し1mくらい下げて常時満水面を下げることによって、利水容量を少し減らして、その分治水容量を増やす、というような変更はあっても良いのではないかと思います。それによって、佐世保市の建設費負担割合は下がるでありましょうし、川棚町の安全度は増すという結果になって、より理解を得られやすいのではないかなと思うからです。

これをもう少し数字を入れて説明しますと、常時満水時の水面面積は、現計画では約34ヘクタールですので、水面を1メートル下げると利水容量が約30万トン少なくなります。その分治水容量が増すということになります。現計画の治水容量195万トンでは、サーチャージ水位まで満水になるのに、 $195\text{万トン} \div 220\text{トン/秒} = 8,864\text{秒}$ 。すなわち、147分すなわち2時間27分ですが、これが、 $30\text{万トン} \div 220\text{トン/秒} = 1,364\text{秒}$ 、すなわち、23分伸びて2時間50分になるという計算になります。それだけ避難する時間を稼ぐことができるということです。もちろん、現計画で想定されている雨量では195万トンでも満水になることはないという説明ではありますが、より安全度を高めておくということは、重要なことではないかと思います。

なお、佐世保市の建設費負担割合はどのように計算されているのかよく分かりませんが、利水容量の割合で計算されているとすれば、30万トン減らすことによって、約8分の1少なくなる。その分県の負担割合が増えるということになると思います。

以上、申し上げましたけれども、最初に申し上げましたように、川原の住民も、川棚町民も、疲れておりますので、石木ダム問題の早急な解決を望みます。そのためには、知事ご自身がしっかりとした姿勢を示しながら、各方面と意見交換をされることが必要だと思いますので、健康に配慮しつつ、頑張ってくださいことを望みます。以上です。

質疑

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。今、特別委員会の委員の皆様方、8名の方からご意見を頂戴しました。一旦、ここで今、8名の方のご意見お伺いしましたので、これまでのご発言につきまして、私の方から、いくつかご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目はこちら川棚町でございますので、川棚川の安全性といいますか、洪水対策についてのご認識ということでお伺いしたいんですが、石木ダムのありようにつきましては、それぞれ見解分かれておられるかと思いますが、川棚川の安全性について、ということで、平成2年以来、大きな水害自体は起きていないわけでありまして、そうした中で、現在、川棚町に住んでおられる方にとっての川棚川の安全性についての不安ですとか、あるいは、期待とか、そういったところ。

ダムに反対の立場の方からいくと、今の川棚川の治水の安全度について、どのようにお考えになっているか、そこはちょっと、どなたかご意見があれば。お伺いできればと。

●田ロー信 議員

そのことに関して、県から一度も説明を受けたことがないのでありますが、要は、石木ダムによって毎秒220トンカットするという機能になってますので、これによって川棚川の水面がどれだけ下がるのかということ、県から聞いたことはないのですが、私はざっと計算はいつもしているんですけども、仮に、江川橋周辺の流速が毎秒5メートルだとします。江川橋の付近の川幅が約60メートルぐらいだとすると、毎秒300トン流れているということになるわけです、大きな雨が降った時にはね、普段は海水面と一緒にだからほとんど流れてませんけど。

毎秒300トン流れるということは、220トンカットをすると、70センチぐらいは水面が下がるということになるわけです。その物理的な事項は必ずそういうふうに表示してくると思うので、きちんと70センチは川棚川の水面が下がるんですよ、というふうな説明をしていただいた方がいいと思います。

平成2年の時に本流じゃなくて、野口川が溢れたんじゃないかということをおられた方ありましたけども、それは同じことで、本流の水面が上がっているんだから、野口川から流れ込む余裕が無いわけです。それでもう溢れるというふうなことに野口川の方はなったと思います。

逆の栄町側は、本流から洪水になって水が引いた後はドベが10センチ以上溜まってました、街中でね。とにかく本流を下げるということが大事だし、220トンのカットは確実に効果があるというふうなことを私は思っております。

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。じゃあ、炭谷様お願いします。

●炭谷猛 議員

先ほどの小牟田議員の中から昭和23水の話が出たんですよ。23水では8名ほど死んで、流域で数名あったし、それは20年の3年後なんですよ。この川棚の大水害が問題になって今の河川改修が始まったのがそれ以降なんですよ。

ですから、その時に出てから越水護岸の破堤といいますか、そういったことは、過去、流域についてもあったこともないし、23水以来の死亡者が出るというふうなことはまだ一度もあってない訳です、今まで。

というのに加えて、100年に一度現状の水では流れ切るようなことをするというので、前中村法道知事のときに、城山公園、つまり、岩立地区の下流域から江川橋までの流域。800mから700mとかと思いますが、あそこの護岸工事をして削除して川幅を広げたということと、河床の堆砂物を除去したということと、100年に一度は令和4年ですか。そのときの大水の時には100年に1度の水も流れたんじゃないかっていうのは、専門家が言ったってというようなことは、私は覚えておりますし、とにかく、今の川棚川の改修は県が造っているわけですから、私は常々考えておったんですが、県のダムをおそらくしたのは、県ですから、企画

日時：令和8年7月 28 日（火）10:00～11:30

してどういうふうになってるかということは、ずっと思ってきた訳なんです。ただ一つ、私も途中で言いましたが、今日の意見の中で言いましたが、流域の調査が行われていないということが、過去4回の前知事と市民委員会の中で行われたわけですが、未だかつて、災害が昭和56年とか令和4年とかあってありますが、そういった時に降雨調査と流域の調査が行われていないと。それを調査を未だかつて石木川と川棚川の本流について、していないということがはっきりした訳ですよね。そこをしないで、佐世保の流域だけで、石木ダムを、つまり、机上の計算をしているというふうなことが、ずっと40年間がやっと公開されたわけですね。ですから、私は、今の川棚川は暴れ川でない。意外と、水害のたびに心配する大水の時ごとに心配するということはないというふうに思っておりますし、かなりの流下能力があるんじゃないかというふうに私は長年、石木川に近くに住んでいますし、そういったことは地域の住民は分かっておられるというふうに理解してますけども。以上です。

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。今の件に関して、他の方どなたかご意見ありますか。川棚川の治水対策の必要性のことについて。はい。

●辻清人 議員

炭谷さんの話を要約しますと川棚川は浚渫しているんですよ、深く深く。それから、流れを良くするために、城山公園の下の岩を削っているんですよ。だから、流れやすくなってるし深くなってるしですね。だから、少々雨が降っても大丈夫なんじゃないですかね。

●田ロー信 議員

まあ、反論するようですが、最初からダムを造るのと河川の浚渫とはセットで県の方は進められているということと、大丈夫じゃないかというような、そういう主観的な判断では良くないと思います。

○進行 平田知事

ありがとうございました。あと、前回の有識者からお聞きした際にも出た話ですが、最近の地球温暖化で気象状況が変わっているという中で、今後、降雨量が増えていく傾向にあるという見方もあるようですけども、その辺について、ご意見とか感じるどころとかございましたら。特にないですかね。

●小牟田一紀 議員

今、お話があったように、今後、気象変動で雨量が多くなる、そういう話も今までも伺いました。一応、建設の計画は県で今やっておられると思うんですけど、負担はかかると思うんですが、もう一つ、もう一段、強くしたダム。それだけの雨量以上が降った時のためにもう一段強化したダムというのをお願いしたいなど私はそう思います。

○進行 平田知事

ありがとうございました。はい、どうぞ。

●辻清人 議員

今後の進め方として、川棚川の上流の方をもっと整備する必要があるんじゃないかと思うんですよ。川の中に中州ができたりですね、そういうところを除去して流れやすくすることが必要じゃないかと考えています。

○進行 平田知事

ありがとうございました。前回の有識者からお伺いしたときにも出た話なんですが、最近の地球温暖化で気象状況が変わっているということの中で、今後、降雨量が増えるような見方もあるようですけども、その辺のところについて、何かご意見とか、感じるところありましたら。特にないですかね。

●堀池浩 議員

今お話しがあったように、今後、気象変動で雨量が多くなるという、そういう話も今までお伺いしました。一応、建設の計画は県で今やっておられると思うんですけれども、負担はかかるかと思うんですけれども、もう一段強くしたダム、雨量、それだけの以上が降った時のために、もう一段強化したダムというのをお願いしたいなと、私はそう思います。

○進行 平田知事

ありがとうございます。はい、どうぞ。

●辻清人 議員

今後の進め方としては、川棚川の上流のほうを整備する必要があるんじゃないかと思うんですよ。川の中に中州ができたり、そういうところ除去して、流れやすくすることが必要じゃないかと考えております。

○進行 平田知事

ありがとうございます。これまで石木ダムを巡っては長い経緯がありまして、既に、事業に賛成して移転された方々もおられる。反対で残っておられる方々もおられるという状況でありますけれども、これまで、ダムに賛成されて移転された方々からも私もお話を伺ったりしましたけれども、そうして移転された方々の気持ちといいますか、お立場とか、そういったことについて、何かご意見ございましたら。はい、じゃあ炭谷さん。

●炭谷猛 議員

石木ダムについては、私が50年以上になります。一番最初は、木場地区、川原地区、岩屋地区と3地区あったんですけど、今は、木場の残留地区と川原の13世帯なんですよ。岩屋は、28世帯とも水没しない人も合わせて補償金を貰っていったというようなこともありますし、それぞれ住んでいる状況が、やはり水没地区の広いといいますか、棚田の広いところにあるのか、岩屋地区みたいに地理的条件が狭まった川の区域なのかというところで、出て行った人も残った人もそれぞれ全部環境が違うわけですよ。それと考え方が違うし、やはり80パーセントが出て行ったって言われるのは、地区の岩屋についてみれば、28世帯全部一緒に出ていくんだということを地区で決められておって話が進められた経過もあるということでもありますし、それぞれの条件の中で家庭の状況、やはり、そういったことになっていけば、誰がどのような考え方、住んでいる住民の考えも違いますので、それぞれの自分の家族の責任の中において、状況の判断で出て行ったというようなことを私どもは常に昔から考えているわけです。そこら辺の感覚は、なかなかプライベートな問題がありますし、人に言えるようなことではなくて、自分で選択して出ていく人は行った。私は行くよりかこ

こで良いんだってというそれぞれの家族が判断をして、今に至っているというふうに思いますけど。

○進行 平田知事

ありがとうございます。他ございますか。はい、坂中さんお願いします、

●坂中信浩 議員

前回、大石知事が川棚町に見えられて意見交換させていただきました。その時にも、この石木ダム事業に翻弄されて、本当に苦渋の決断でこの地を去られた小代さんも発言をされました。小代さん、女性の方ですね。そうした思いをされている方々が、色んな思いをされている方々がいらっしゃるんですけども、どうしても言葉に出せない。という方々がいらっしゃいます。

平田知事におかれましては、公の場ではなかなか皆さん話ができないと思います。だから、決断をされた方、また、川原地区の方に、そこはやはり、他者や報道を入れなくて、知事はそういった話をもう一つ聞いてほしいなと私は思います。

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。佐世保市の水道事業に関しては、様々なご意見ありましたけれども、改めて佐世保市の利水計画について、例えば、炭谷様、そして、辻様は否定的なご意見というに承りましたけれども、川棚にとっては違う自治体の利水の話ということで、色んなお考えがあると思いますけれども、佐世保市のもちろん治水もそうですけれども、佐世保市の利水のために石木ダムが予定されているということに関しての何かお考えとかご意見とかありましたら。

●炭谷猛 議員

いいですか。そもそもは、針尾工業団地に石木ダムを造って6万トンだということから石木ダムの計画は始まったわけですね。その3年ぐらい後に治水がプラスされた。なぜ、治水がプラスされたかということ、ダムだけでは予算が多く取れない。治水を大量にしないとダムの予算が付かないんだということがあったことは、私どもは、私は50年ぐらい、47、8年ぐらい前ですかね。その頃にそういった話があったことは確実に覚えております。それが、針尾工業団地が終わって、今、ハウステンボスになっておりますけれども、元々は、その時点で、石木ダムは既に中止になるべきであったというふうに原則的には思うわけですね。それが、いつの間にか、佐世保市の水が足りないから人口が増えていくということがあって。そういったことに繋がってきておるし、やはり、その頃から私どもは言っておったわけですけども、水量が増えていく、増えていくというような言い方をしよったんですが、全く増えていないんですね。特に最近、ここ5年間は人口減少の問題もありますし。そういったところでやはり、佐世保市の水道担当者が自助努力と言いますか、自主努力と言いますか、そういったものをしてこなかったし、近くにあるものから上手くコストを安く水を利用するんだということをしなくて、石木ダムがなければ全て何事もできないかのようなことに陥ってしまったところに私は問題があるんじゃないかと思えますし、そこら辺の内容を今、県知事がびしゃっと押さえていてもらいたいということは重ねてになりますが、そこら辺のことで覚えはあります。

○進行 平田知事

はい。田口さん。

●田ロー信 議員

私が言いましたように、佐世保市の水道の話は、私達は町民としては色々言うべきことではないと思いますので、今、炭谷議員が言われたのは地元住民としてのご意見だと理解してもらえればと思います。

●炭谷猛 議員

いや、両方ですよ。

●田ロー信 議員

いやいや、川棚町民は関係ないですよ。

●炭谷猛 議員

町民としても、議員としても。

○進行 平田知事

はい。

●田ロー信 議員

まあ、議員としても関係ないですよ。川棚町議会議員としては関係ないですよ。

●炭谷猛 議員

関係ないじゃないですよ。

●辻清人 議員

討論の場じゃない。湧水が起きましたよね。その時に佐世保市はどうしたかという、佐々川から水を引いて菰田ダムというダムに入れたんですよ。それで、湧水のときをしのいでいったわけですよ。川棚川よりも大きい佐々川をもっと利用して使ったら良いと思うんですよ。近いですからね、場所も近いしそんな費用かからないと思います。是非、県の管轄ですので、よろしくお願いします。

●堀池浩 議員

委員長の方からは、川棚町民としては佐世保市の水は。と言われたんですけども、私の思いとしてお話をさせていただきます。私もこの委員会に入りまして12年委員会に入っております。その中で、佐世保の水道局、及びダムの方も視察をさせていただきました。

正直言って、佐世保のダム。何か所かありますけども、あまりにも古い。もっと言わせていただくと、おそらく私がもし佐世保市民だったら、「早くあのダムを改修してよ」と言いたいぐらい古いのが多かったなという感じがします。それと、夏場にここから水を取ってますよという大野川を見せていただきました。正直言って、よく佐世保市民はあの水を飲んでるな、というぐらい恐い場所から取ってました。そりゃ、浄化はされてるかもしれませんが、そういう状態でもありました。それと、2年前ですか。佐世保市に誘致企業が訪問に来られたと。だけど、結論としては、水不足で水の問題で誘致企業が成らなかったという話も聞きました。

委員長は佐世保は佐世保、川棚は川棚と言われますけど、これは、西九州として、一つの圏域だと思っております。佐世保市はまだ水道が完備されてないところは多々あるということを、聞いております。川棚は、

99パーセント近く水道がいつてるんですが、やっぱり佐世保の方はまだ、簡易水道とかそういういろんな問題が出てるなという感じがしますので、やはり、ここに来て私の思いは佐世保のダムを改修するためにも、水が必要だということを私は思っております。

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。あと1, 2件私の方から。今日のお話の中で、環境の話については、特段余りご意見無かったというふうに承知しておりますけども、前回有識者からのご意見伺った際にも、環境の貴重さなどについて、あるいは、環境保全の重要性などについてもお話ありましたけども、もし、環境について、環境面について何かご意見がありましたら、お願いします。

●炭谷猛 議員

この間、長崎であった時に、中原さんという方が環境学者で、川棚町の東部地区在住なんですよ。その方が川棚町内外問わずに、石木川の魚の生態を見ましようというような、ネットで拡散してですね。家族で子供たちと大人と一緒に寄ってということとされていて、彼が色々な魚を石木川で掬って、それを子供たちと一緒に掬って、それを、一時的にケースに集めて、それで名前をすとか、この魚は石木川では珍しいですねとか言うた時に、私も参加したことがあります。実は、シマドジョウというのが、私は大体、川の中で居たのは、地方弁でしか覚えてないところがありますけれども、シマドジョウというのは、本当10年ぐらい前ですかね。私も初めてで、あ、これがシマドジョウか、というので。ドジョウは田んぼにいるものだと、そのドジョウは知ってましたが、川棚の石木川の中流域ですよ。今、ちょうど水没予定地なんです、私の家の前にシマドジョウがいたのをはっきり見て、そういう希少価値のある少ないものが数多いということもあります。サンショウ魚も川原の広場のところには、生息をしているというようなこともあります。そういったところでは、言われるように幕末に來られておりました長崎に駐留しておりました人が、本国に持ち帰ったとか、その時は石木川ではないのかなとか、いろんな話がありますけども、そういったものがずっと続いていることは確かに希少価値だし。川棚の川の中でもまだ、中学生、高校生が直接川に入って泳いでいるというところは、おそらく、川棚川の支流でも石木川しかないと思っております。波佐見高校生とか子供たちがまだ、既に川遊びができるってことはそうそうあるものじゃないし、これを益々ダムにしては私はいけないというふうに思います。

○進行 平田知事

ありがとうございます。それでは、8人の方からご意見を伺うのは、まず一旦ここで区切りを付けたいと思いますけれども、この後、村井議長からのご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

●村井達己 議長

本日は、平田知事をはじめ、各関係職員の皆様には、お忙しい中このような、意見を聞く場を作っていただき誠にありがとうございます。

本町議会の石木ダム対策調査特別委員会に所属しております、各委員のそれぞれの思いを聞いていただきました。全ての川棚町民にとりましても、石木ダムは長年続く本町の課題であり、これまでも、このダム問題はのことだけに限らず、町政全般にいろんな影響を及ぼしてきたものと思っております。

町民同士の普段の付き合いや日々の暮らしにもそれぞれの思いがある中、ナイーブな意見となり、多分に影響を与えてきたと思っております。

議長の立場上個人的な意見は控えますが、ダム反対問題は、町内外を問わず、町内では推進反対それぞれの考えや意見がありますが、ダム建設の現地は地元川棚町であり、これまでも町議会において、その時々には色んな面から一喜一憂をせざるを得ず、一番身近に、そして、常に影響を受けるのも川棚町であり、川棚町民であります。

先日行われた有識者の意見交換をはじめ、今後も各方面の幅広い意見を聞き、参考にしながら、更なる事業のあり方を判断するということで、大変ご苦勞されることと思いますが、いずれにせよ、早期に結論を見出し、今後の方向性を決定付けされることを地元町議会といたしましても、強く望んでおります。

これからも、平田知事、そして、関係職員の皆様には健康に留意をされ、ご活躍をされることを私の簡単な意見といえますか、挨拶ということでお話をさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

○進行 平田知事

ありがとうございます。本日は、石木ダムの特別委員会の委員の方以外の町議会議員の方もお越しでございますので、お越しの方で何かご意見ございましたら伺いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。ご意見おありの方は、挙手を願えればと思います。

●小田成実 議員

小田といいます。特段今日は何も考えてきておりませんでした。ダム特の委員さんの意見をまずは聞いてもらおうと思って、この場にお伺いさせていただいたんですけども、私もこのダム問題50年。余りにも長いと思います。今までの知事も努力をされてきておりますけども、正直言って、あまりにも長すぎます。

ということで、平田知事におかれましては、ここで最終決断、判断を下すというふうなことで、時間も置かずに多方面から意見を聞いて、最終決断をしていただきたいと思います。

先ほど議長も発言しましたが、川棚町にとっては、この石木ダム問題というのを話すのも正直言ってタブー視しております。私の地区にも「石木ダムはいりません」という青い旗が立っておりますが、大変、私も地域の総代をしておりますけども、総代をしている立場の中においても、一つの私の世帯450世帯ありますけども、その中でも反対、賛成というのがあって、本当にみんなが疲れているような状況です。

ひとつ、早期に最終決断を下していただいて、この川棚町がより良い町になるように、お力添えをいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。お世話かけます。よろしくお願いいたします。

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。他の議員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。予定されていた時間までもう少しありますので、私もさっき時間があれば聞きたいと思った点について、地域振興。地域振興策ですね、ダムをめぐる地域振興策について、特に県道嬉野川棚線の整備などへのご要望が非常に強いというふうに感じましたけれども、地域振興策について、その必要性、あるいは、こういったところのこういう内容を、というようなことについてございましたら伺いしたいと思います。

●小谷龍一郎 議員

ちょっとお聞きしたいんですけども。意見としても出させていただいておりますが、何度か私たちも説明を受けてはおります。その計画の進め方といいますか、造っていく段階におきまして、県の方で意見書、要望書などを基に作られているのかと思うんですけども、実際にそれを使う住民は川棚の住民の方であります。

して、近辺の方も含まれますけども、できれば、計画を立てていく段階でこういうふうにできました、っていう出来上がったものをこちらに提示していただくのではなくて、できれば計画を立てていく段階で、川棚の行政でもいいですけども、そこら辺を交えたうえで計画を立てていただければ、完成した後により良いものができていくと思っております。もちろん、要望書が一番、基にはなってくるとは思いますが、時代も変わってきておりますし、これから先のことを考えますと、やはり、維持管理というものが一番心配でありまして、できれば収益化できるような施設であれば、先々の維持管理に関しても、工夫しながらですけども、何とかやっていけるかと思っておりますので、その辺を考慮していただきたいと思っております。以上です。

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。どうぞ。

●田ロー信 議員

私も、このダム特委員会で昨年の1月だったかと思いますが、福岡県の五ヶ山ダムというところを視察に行きました。その五ヶ山ダムにはアウトドアグッズのモンベルという会社の販売店が入っているというような状態であるわけです。思いましたのは、このダムを作る、あるいは、その周辺設備の事業をするというその担当のところがどうしても土木関係の部局であるし、川棚町も建設課というところであるわけですが、そういった企業を誘致するというようなことはなかなかそういうところの部局は、普段は慣れていないと思うので、早い段階から土木でない部局が関与をして、その企業の誘致というようなことを一緒にしていただいて、その周辺に。企業の誘致ということをしていただいたら良いのではないかなというように思いました。その体制の問題です。五ヶ山ダムについてもそういう意味では、説明に来られたのは中川市の土木じゃなくて地域振興部みたいなのところの担当の方がですね、モンベルに声かけて誘致したというようにそういうふうな説明をされておりましたので、そういう別の部局の協力が、川棚町もそうですけど、県の方もそういうところの協力が必要なんじゃないのかなというふうなことを思います。

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。残り時間あと少しになってきましたけれども、あと、今回の意見を聞く場を設けた趣旨というのが、つまるところ、川棚川の河川整備計画の見直しの必要性があるかないかを私が判断するということのためのものでありますけども、河川整備計画の内容に関わるようなご意見も今いくつかいただいておりますけども、もし皆様方の中で具体的に河川整備計画のこういうふうなところ見直しが必須だというようにところのご指摘ありましたら、お伺いしたいと思いますけども。特にそこはないですかね、わかりました。はい、どうぞ。

●田ロー信 議員

よく議論があるのは、石木川合流点より上部の方は、30分の1のままではないかというふうな議論がありますが、考えとしては上流部も100分の1か、350分の1かはわかりませんが、上流部も改修はしていくという考えであろうと思っておりますけども、そこら辺を示していただければいいのではないのかなと思います。

○進行 平田知事

はい、ありがとうございます。他には。最後に何かこれだけはといった話、もしありましたら、今、私から問い合わせた内容以外のことで、どうぞ。

●辻清人 議員

環境整備で久保語録の中にも書いてありますけども、川棚から嬉野線ですね。そこは、ダムが出来ようが出来まいがやる、というふうに書いてあったんですけどもその辺はいかがですか。

○進行 平田知事

すみません、今日は、こちらの考えを述べる場ではないので。他に、よろしいですか。

予定より、ほぼほぼ予定していた時間にはなりましたので、私からの質問についてはこれで終了させていただきたいと思います。今日は皆さま方大変お忙しい中、それぞれの立場から石木ダムをめぐる、あるいは、川棚川の整備にめぐる課題につきまして、様々なご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。本日お聞きした貴重なご意見をしっかり受け止めまして、また、前回のような専門家の方もそうですし、これからいくつか意見を聞く場を設けながら、論点整理を進めさせていただきたいと思いますので、今日の皆様方のご意見はしっかり受け止めて、要検討の中で考慮していきたいというふうに思います。私の方で一旦進行は終わらせていただいて、事務局の方をお願いいたします。

○進行 県事務局

それでは、以上をもちまして、「石木ダムに係る有識者の意見を聞く場」について終了いたします。

以上